



平成31年第1回定例会

|| 平成31年 3月27日 ||

草加八潮消防組合議会会議録

草加八潮消防組合議会

平成31年第1回草加八潮消防組合議会定例会

会 議 録 目 次

招集告示	1
応招・不応招議員	2



議事日程（3月27日、水）	3
本日の会議に付した事件	3
出席・欠席議員	4
地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者	4
本会議に出席した議会担当職員	4
開 会	5
開 議	5
管理者あいさつ	5
会議録署名議員の指名	5
会期の決定	5
諸 報 告	6
地方自治法第121条第1項の規定による説明員の報告	6
定例監査及び例月出納検査結果の報告	6
管理者提出議案の報告及び上程	6
管理者提出議案の説明	6
管理者提出議案に対する質疑	8
4番 藤 家 諒 議員	8
1番 池 谷 正 議員	14
一般質問	16
1番 池 谷 正 議員	16
委員会付託省略	19

討 論	19
1番 池谷 正 議員	19
採 決	20
第1号議案の可決	20
第2号議案の可決	20
第3号議案の可決	20
第4号議案の可決	20
第5号議案の可決	21
第6号議案の可決	21
第7号議案の可決	21
第8号議案の同意	21
管理者あいさつ	21
閉 会	22



署名議員	23
------------	----



参考資料

1 議案処理結果一覧表	1
(1) 管理者提出議案	1
2 議案質疑発言一案表	2
3 一般質問発言一覧表	3

草加八潮消防組合告示第7号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第101条第1項の規定により平成31年第1回
草加八潮消防組合議会定例会を次のとおり招集し、同条第7項の規定により告示する。

平成31年3月15日

草加八潮消防組合管理者 浅井昌志

- 1 期 日 平成31年3月27日
- 2 場 所 草加八潮消防組合八潮消防署視聴覚会議室

◇応招議員 12名

1番	池谷	正	議員	7番	白石	孝雄	議員
2番	広田	丈夫	議員	8番	矢部	正平	議員
3番	金井	俊治	議員	9番	朝田	和宏	議員
4番	藤家	諒	議員	10番	関	一幸	議員
5番	森下	純三	議員	11番	佐藤	利器	議員
6番	篠原	亮太	議員	12番	小川	利八	議員

◇不応招議員 なし

平成31年第1回草加八潮消防組合議会定例会

議 事 日 程

平成31年 3月27日(水曜日)

午 前 1 0 時 開 会

- 1 開 会
- 2 開 議
- 3 管理者あいさつ
- 4 会議録署名議員の指名
- 5 会期の決定
- 6 諸 報 告
 - (1) 地方自治法第121条第1項の規定による説明員の報告
 - (2) 定例監査及び例月出納検査結果の報告
- 7 管理者提出議案の報告及び上程
- 8 管理者提出議案の説明
- 9 管理者提出議案に対する質疑
- 10 一般質問
- 11 委員会付託省略
- 12 討 論
- 13 採 決
- 14 管理者あいさつ
- 15 閉 会

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

午前10時00分開会

◇出席議員 12名

1番	池谷正	議員	7番	白石孝雄	議員
2番	広田丈夫	議員	8番	矢部正平	議員
3番	金井俊治	議員	9番	朝田和宏	議員
4番	藤家諒	議員	10番	関一幸	議員
5番	森下純三	議員	11番	佐藤利器	議員
6番	篠原亮太	議員	12番	小川利八	議員

◇欠席議員 なし

◇地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者

浅井昌志	管理者	中野浩	予防課長
大山忍	副管理者	富田忠彦	警防課長 (次長兼務)
浅井厚紀	消防局長	荻沢幸夫	情報指令課長
安藤一明	消防局理事	堀江靖志	草加消防署長
加崎政秋	消防局次長	岩間和利	草加消防署 管理課長
石川友紀	総務課長 (次長兼務)	蓮見好夫	八潮消防署長
小林勝己	総務課副参事 (企画財政担当)	植竹浩明	八潮消防署 管理課長

◇本会議に出席した議会担当職員

浅古勝一	書記長	若松智継	主査
橋口良史	主幹	金子忠弘	専門員

◇傍聴人 なし

午前10時00分開会

◎開会の宣告

○関議長 ただいまから平成31年第1回草加八潮消防組合議会定例会を開会いたします。

————— ◇ —————

◎開議の宣告

○関議長 直ちに本日の会議を開きます。

————— ◇ —————

◎管理者あいさつ

○関議長 管理者からあいさつのため発言を求められておりますので、これを許します。

浅井管理者。

○浅井管理者 平成31年第1回草加八潮消防組合議会定例会の開会に当たりまして、ごあいさつを申し上げます。

本日は、第1回定例会の招集をさせていただきましたところ、議員の皆様には、御多用の中、御参集を賜りまして、まことにありがとうございます。

また、日ごろから消防行政の充実・発展に御尽力をいただきまして、改めまして心から感謝を申し上げます。

さて、本日の定例会で御審議をお願いいたします議案は、平成31年度一般会計予算を初め、議案8件を提出させていただいていると

ころでございます。

議員の皆様におかれましては、よろしく御審議を賜りますようお願いを申し上げまして、開会に当たりましてのごあいさつとさせていただきます。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

————— ◇ —————

◎会議録署名議員の指名

○関議長 次に、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において

6番 篠原亮太 議員

12番 小川利八 議員

を指名いたします。

————— ◇ —————

◎会期の決定

○関議長 次に、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日1日間といたしたいと思っております。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○関議長 御異議なしと認めます。

よって、会期は1日間と決定いたしました。

◇

◎諸 報 告

○**関議長** 次に、諸報告を行います。

◇地方自治法第121条第1項の

規定による説明員の報告

○**関議長** 本定例会に説明員として出席通知のありました人の職氏名を一覧表としてお手元に配付しておきましたので、御了承願います。

◇定例監査及び例月出納検査結

果の報告

○**関議長** 次に、監査委員から定例監査及び例月出納検査の結果について報告がありました。

その写しをお手元に配付しておきましたので、御了承願います。

◇

◎管理者提出議案の報告及び上程

○**関議長** 次に、管理者から議案の提出がありましたので、御報告いたします。

議案はお手元に配付しておきましたので、御了承願います。

第1号議案から第8号議案を一括議題といたします。

◇

◎管理者提出議案の説明

○**関議長** 管理者から提案理由の説明を求めます。

浅井管理者。

○**浅井管理者** ただいま提出いたしました議案8件につきまして、その概要並びに提案理由の御説明を申し上げます。

初めに、第1号議案 平成30年度草加八潮消防組合一般会計補正予算（第3号）について申し上げます。

この補正は、繰越明許費の設定を行うもので、消防費の草加消防署庁舎整備事業を平成31年度へ繰り越しを行うものでございます。

次に、第2号議案 平成31年度草加八潮消防組合一般会計予算について申し上げます。

平成31年度の予算編成につきましては、安定的な財源確保の見通しが依然として厳しいとされる中、経常経費の精査及び執行事業の効果や効率性を考慮し、新規経費や臨時経費について、優先度の高いものに絞り、構成市の市民の「安全・安心」の確保を第一に、限られた財源を有効に活用できる予算編成としたところでございます。

予算総額につきましては、37億4,632万5,000円で、前年度と比較して6.98%、金額にして2億4,432万5,000円の増となっております。

歳入につきましては、歳出における各事業を実施するための財源といたしまして、分担金及び負担金36億249万2,000円、使用料及び手数料371万7,000円、財産収入462万2,000円、諸収入319万1,000円、組合債1億3,230万円をそれぞれ計上したところでございます。

次に、歳出について申し上げます。

初めに、総務費につきましては、職員管理や福利厚生など組合運営に係る経費として4,560万7,000円を計上しております。

主なものといたしましては、消防事務システムの保守やOA機器の整備に係る経費のほか、消防力の整備指針・消防施設整備計画の策定に係る経費でございます。

次に、消防費につきましては、常備消防費と非常備消防費を合わせまして36億1,545万8,000円を計上しております。

まず、常備消防費でございますが、資機材の整備や人材育成など災害対応力を強化するための経費のほか、職員の人件費や車両更新に係る経費でございます。

平成31年度につきましては、草加消防署に配備している高規格救急自動車及び指揮車のほか、多目的災害車2台、さらに地震体験車の更新に係る経費を計上しております。

次に、非常備消防費でございますが、地域に密着した消防・防災力の強化といたしまして、草加市及び八潮市の消防団運営に係る経費でございます。

平成31年度につきましては、草加市消防団

第5分団第1部の消防ポンプ車及び八潮市消防団第3分団第5部の小型動力ポンプ付積載車の更新に係る経費を計上しております。

次に、公債費でございますが、7,783万2,000円を計上しております。主に組合運営における財源確保として借り入れた消防車両整備事業債、消防団車両整備事業債及び消防団施設整備事業債に係る元利償還金でございます。

次に、第3号議案 草加八潮消防組合消防審議会条例の制定について申し上げます。

この議案は、消防行政の運営等に関し、必要な事項について効果的かつ効率的な審議を図るため、草加八潮消防組合消防審議会を設置するものでございます。

なお、施行期日につきましては、平成31年4月1日とするものでございます。

次に、第4号議案 草加八潮消防組合職員の給与に関する条例及び草加八潮消防組合職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

この議案は、平成30年の人事院勧告に鑑み、一般職の職員の給料月額並びに期末手当及び勤勉手当の支給率を引き上げるとともに、正規の勤務時間以外の時間において、勤務を命ぜることができる時間の上限を定めるものでございます。

なお、施行期日につきましては、公布の日からとするものでございますが、職員の給料

月額改定については、平成30年4月1日から適用し、職員の勤勉手当の支給率の改定については、平成30年12月1日から適用するものでございます。

次に、第5号議案 草加八潮消防組合職員の自己啓発等休業に関する条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

この議案は、学校教育法の一部を改正する法律の施行に伴い、条文の所要の整備を行うものでございます。

なお、施行期日につきましては、平成31年4月1日とするものでございます。

次に、第6号議案 草加八潮消防組合行政財産使用料条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

この議案は、消費税法及び地方税法の一部改正に伴い、行政財産の使用料を改定するものでございます。

なお、施行期日につきましては、平成31年10月1日とするものでございますが、同年3月31日までに行った使用許可に基づき、施行日前から継続して設置する建物に係る使用料につきましては、従前の例によるものとするものでございます。

次に、第7号議案 草加八潮消防組合火災予防条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

この議案は、不正競争防止法等の一部を改正する法律の施行に伴い、条文の所要の整備を行うものでございます。

なお、施行期日につきましては、平成31年7月1日とするものでございます。

次に、第8号議案 公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて申し上げます。

この議案は、公平委員会委員、藤波達也氏の任期が平成31年3月31日をもって満了となりますので、引き続き同氏を委員に選任いたしたく議会の同意を求めるものでございます。

なお、経歴につきましては、議案に添付しております参考資料のとおりでございます。

以上、8議案につきまして、その概要並びに提案理由の御説明を申し上げましたが、議員の皆様のご理解をいただき、原案どおり議決を賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。

どうぞよろしく申し上げます。

○**関議長** 以上で、提案理由の説明を終了いたします。



◎**管理者提出議案に対する質疑**

○**関議長** 次に、管理者提出議案に対する質疑を行います。

発言通告により順次発言を許します。

4番、藤家議員。

○**4番 藤家議員** おはようございます。

通告に従いまして順次議案質疑を行います。まず、第2号議案 平成31年度草加八潮消

防組一般会計予算について伺います。

1点目に、平成31年度予算は平成30年度予算と比較して2億4,432万5,000円の増額となっています。この増額理由についてお示してください。

2点目に、毎年この点は確認させていただいていますが、平成31年度の救急救命士の人数と消防職員の全体に占める割合をお伺いします。また、31年度に養成する救急救命士の予定人数もお示してください。さらに、埼玉県下の消防組織と草加八潮消防組合の救急救命士の状況についてもお伺いいたします。

歳出について伺ってまいります。

2款1項1目一般管理費中、契約事務事業が平成31年度から新たに計上されています。この事業について新規計上した理由と事業内容をお伺いします。

次に、2款1項3目企画財務費中、企画調整事業において消防力の整備指針・消防施設整備計画策定支援委託料が盛り込まれています。以前からこの計画策定に向けて調査検討など行われてきたかと思えます。その上で、平成31年度はどのような事業を行っていくのかお示しいただきたいと思えます。

次に、3款1項4目警防業務費中、車両更新整備事業について、車両更新の理由についてお伺いします。その上で、平成31年度更新を行う車両と配備署所をお示してください。3款2項1目消防団運営費においても消防団の車両更新が行われると思えますので、こちら

についても同様にお示しいただきたいと思えます。

同じく、警防業務費中の消防活動事業（消防局）において、平成31年度から食糧費が新規計上されています。この理由と事業内容についてお示してください。

最後に、3款1項5目救急業務費中、AED普及促進事業で、機械器具費が計上されています。購入物の内容と、あと設置されるようなものでしたら、どこに設置されるのかをあわせてお伺いします。

以上、答弁よろしくお願ひします。

○**関議長** 小林総務課副参事。

○**小林総務課副参事** 第2号議案 平成31年度草加八潮消防組一般会計予算の予算総額が増額となった主な理由につきまして御答弁申し上げます。

平成31年度の歳入歳出予算の総額は37億4,632万5,000円であり、対前年度比で2億4,432万5,000円の増額となります。

増額の主な理由といたしましては3点ございます。

1点目は、職員の大量退職に伴う一時的な措置として、平成31年度から職員定数が331人から337人へと6人増員することなどに伴う人件費相当分であり、対前年度比で7,773万4,000円の増額となっております。

また、2点目は平成31年度に更新を迎える消防車両であり、草加消防署に配置の高規格救急自動車と指揮車、草加消防署西分署と北

分署に配置の多目的災害車、地震体験車の計5台分の購入費として1億959万1,000円を計上しておりますが、全体として平成30年度の更新車両が2台であったこと、平成31年度が車両の大幅な入れ替え時期に当たっていることなどの理由から、対前年度比で7,650万1,000円の増額となっております。

3点目につきましては、平成28年度に購入した消防車両並びに平成29年度に購入整備した消防車両、消防水利施設の元金償還金でございますが、共通経費分として6,361万9,000円、草加市単独経費分として632万円、八潮市単独経費分として737万5,000円の計7,731万4,000円を計上しておりますが、全体として平成29年度に購入した消防車両の元金償還金の影響などにより、共通経費分として対前年度比で3,727万4,000円の増額、草加市単独経費分として407万5,000円、八潮市単独経費分として455万円の計4,589万9,000円の増額となっております。

次に、消防力の整備指針・消防施設整備計画について、これまでどのような検討を行い、どのようにまとめていくのかにつきまして御答弁申し上げます。

消防力の整備指針・消防施設整備計画は、組合消防行政の根幹をなす計画として、組合設立広域化後の新たな消防力の強化と均等化を図るとともに、組合管内全体を俯瞰し、地域の実情に即した適切かつ適正な消防力を維持していくため、平成29年度に取り組んだ消

防力適正配置等調査報告書の成果等を踏まえた形で、向こう10年間の組合消防行政としての責任を果たすために必要な整備目標と整備指針、本整備指針に基づく消防施設の整備計画を示すことを目的に、平成30年度から2カ年度にわたり、その策定作業を進めているところでございます。

平成30年度はその策定作業を実施するに当たり、現状と課題を正確に整理、把握するための施設白書を作成するとともに、白書での現状分析を通じ、計画策定に向けた課題や論点を整理、把握するための作業に取り組んだところでございます。

そして、平成31年度は総務省消防庁告示の消防力の整備指針に示された各種消防力の算定基準の数値をもとに、本組合が管轄する区域に必要な消防施設と資機材、人員等の消防力について、白書での現状分析を十分に踏まえつつ、地域の実情に即した形で、その整備目標と整備指針を定めてまいりたいと考えております。

また、消防施設の整備計画では、消防力の整備目標と整備指針を踏まえた形で、施設の改修や更新の周期、工事の優先順位、耐震化や長寿命化の実施方針など、整備に関する基本的な考え方を定めるとともに、本考えに基づく向こう10年間における施設ごとの個別の整備方針と整備計画を示してまいりたいと考えております。

中でも、消防力適正配置等調査報告書の成

果等を通じて得られた組合設立広域化後の消防署所の運用効果が最大限発揮できる適正な施設の配置、整備計画としての消防本部、草加消防署の再配置、再整備、八潮市南部地域の消防署所新設、谷塚ステーションの分署化の各取り組みにつきましては、本計画の重点プロジェクトに位置づけ、優先的にその取り組みを進めるとともに、本計画の策定作業と並行した形で構成市等の関係機関との連携を図りながら、整備に向けた検討に順次着手してまいりたいと考えております。

また、この計画書の巻末には向こう10年間における財政支出の見通しや試算等を示すとともに、消防力の維持、向上に資する取り組みを行い、効果的で効率的な取り組みの方策や財政負担の軽減策等についても言及してまいりたいと考えております。

また、これら計画策定における平成31年度の一連の取り組みにつきましては、10月中までに組合内での検討及び構成市等を初めとする関係機関との調整を行い、その後、平成31年度に新たに設置予定の消防審議会において、計画内容に対する御審議をいただくとともに、パブリックコメントを通じ、管内住民からの意見も聴取し、11月中を目途に成案を取りまとめるなど、平成32年度の当初予算において、本計画に位置づけられる今後の各種取り組みが確実に反映できるよう、鋭意その取り組みを進めてまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと存じます。

以上でございます。

○**関議長** 富田警防課長。

○**富田警防課長** 第2号議案について、順次御答弁申し上げます。

初めに、当消防組合の救急救命士の人数及び消防職員数に対する割合についてでございますが、平成30年4月1日現在の救急救命士有資格者数は100名で、消防職員数331名に対する救急救命士の割合は30.2%となっております。

次に、平成31年度に養成する救急救命士数と今後の予定についてでございますが、平成31年度に新規養成する救急救命士の人数は2名でございます。今後につきましては、救急救命士の退職等を考慮し、計画的な救急救命士の養成を行ってまいります。

次に、埼玉県下の消防組織と当消防組合の救急救命士数の状況でございますが、平成30年4月1日現在、埼玉県全域では27消防本部に1,790名の救急救命士が在職しており、当消防組合の救急救命士数は県内5番目の救急救命士在職数となっております。

また、救急救命士の割合でございますが、埼玉県全域の職員数8,513人に対して21.0%の救急救命士が在職しており、当消防組合の救急救命士の割合は県内で一番となりました。

続きまして、車両更新整備事業の購入車両と更新理由についてでございますが、現在、草加消防署に配置している高規格救急自動車は、更新基準年数である10年を経過しようと

し、走行距離が15万kmを超えているため更新するものでございます。

次に、指揮車につきましては、草加消防署に配置している車両で、更新基準年数である16年を経過するため更新するものでございます。

次に、多目的災害車につきましては、草加消防署西分署及び北分署に配置している車両で、更新基準年数である20年を経過するため更新するものでございます。

次に、地震体験車は現在リース契約を締結しておりますが、繰り返しリース契約をしているため老朽化が著しく、また故障のリスクが高いため、車両価格や維持費等を総合的に判断し、更新基準に従い購入するものでございます。

続きまして、消防活動事業（消防局）のうち、食糧費についてでございますが、管内において大規模災害が発生した際に、長時間にわたり災害対応に従事する消防職員の食糧を組合で確保することが必要不可欠であるため、平成31年度より計画的に購入するものでございます。予算額につきましては、災害用備蓄食糧及び保存水337人分として102万円でございます。

続きまして、AED普及促進事業についてでございますが、平成31年度につきましては、平成26年に更新設置した草加市の公共施設及び保育園等42施設のAEDを新たに5年のリース契約を行い更新するものでございます。

また、屋外用AED収納ボックスの購入につきましては、AEDは寒冷な環境下において正しく作動しない可能性が指摘されているため、コミュニティセンター等、多数の市民が使用する公共施設17施設について、屋外用AED収納ボックスを購入するものでございます。

続きまして、草加市消防団車両維持管理事業のうち、消防ポンプ自動車購入費についてでございますが、青柳、柿木地区を担当する草加市消防団第5分団第1部のCD-I型消防ポンプ自動車が購入から約16年を経過し老朽化しているため、同車両を更新するものでございます。予算額は2,462万5,000円となります。

続きまして、八潮市消防団車両維持管理事業のうち、消防ポンプ自動車購入費についてでございますが、西袋、八潮八丁目地区を担当する八潮市消防団第3分団第5部の全自動小型動力ポンプ付積載車が購入から約14年を経過しているため、同車両を更新するものでございます。予算額は1,452万円となります。

なお、両市の消防団車両ともに、この車両の更新にあわせ、救助救急資機材を積載しております。

以上でございます。

○**関議長** 石川総務課長。

○**石川総務課長** 第2号議案 平成31年度草加八潮消防組合一般会計予算の契約事務事業につきまして御答弁申し上げます。

契約事務事業につきましては、組合として
の新規事業となるものでございます。これまで
草加市の契約課に委託しておりました入札
事務、具体的には埼玉県電子入札共同システ
ムを用いる契約案件以外の契約事務を平成31
年度からは本組合で一貫して行うこととなり、
そのための事業費として6万7,000円を計上
しております。

以上でございます。

○関議長 4番、藤家議員。

○4番 藤家議員 次に、第3号議案 草加
八潮消防組合消防審議会条例の制定について
伺います。

新たに、草加八潮消防組合消防審議会を設
置するとのことですが、この消防組合設立か
ら約3年が経過したこの段階で何を目的とし
て審議会を設置するのでしょうか。設置理由
と目的についてお伺いをいたします。

あわせて、第3条の組織には、委員のメン
バーとして「組合市市民」とあります。行政
の設置する審議会の委員の市民は公募されま
すが、今回の消防審議会の公募市民について、
周知方法と選考方法についてどのように行っ
ていくのかお示しいただきたいと思ます。

以上よろしくお願ひします。

○関議長 小林総務課副参事。

○小林総務課副参事 第3号議案 草加八潮
消防組合消防審議会条例の制定について、そ
の設置の理由と目的、公募委員の周知方法と
選考方法につきまして御答弁申し上げます。

複雑高度化する組合消防行政の公正な運営
を図る観点から、本組合における消防行政に
関する重要事項について、管理者の諮問に応
じ調査審議し、御意見をいただく機関として
地方自治法第138条の4第3項に基づく附属
機関の草加八潮消防組合消防審議会を設置す
るものでございます。

委員の任期は2年とし、消防行政に精通し
た学識経験者や構成市消防団の代表者、町
会・自治会の代表者、公募市民の全8名を選
出してまいりたいと考えております。

当面の審議事項といたしましては、平成31
年10月中までに組合消防行政の根幹をなす消
防力の整備指針・消防施設整備計画の素案を
まとめる予定となっていることから、本素案
に対する調査審議をいただくとともに、11月
中の成案策定に向け、さまざまな角度、視点
から御意見をいただき、計画内容の精度を高
めてまいりたいと考え、計3回の審議会を開
催していくことを想定しているところでござ
います。

今後、組合といたしましては、消防行政に
関する重要な取り組みに関しては、学識経験
を有する方などからの専門的な意見や多種多
様な地域住民の声をお聞きするなど、取り組
みに対するより深い理解と協力を得るため、
第三者からの客観的な知見や識見を生かした
公正で中立的な進め方や取り組みが必要不可
欠であると考え、その仕組みとして附属機関
の制度を活用した審議会の設置をいたしたい

と考えたところでございます。

なお、公募市民への周知方法につきましては、10月中には組合内での検討及び構成市等を初めとする関係機関との調整を行い、その後審議会での計画内容に対する御審議をいただくことを想定していることから、少なくとも9月中には組合ホームページや広報紙、構成市の各種広報媒体にも御支援、御協力をいただくなど、あらゆる手段を介してその周知に努めるとともに、選考に当たっては消防行政に関する小論文のテーマを設定し、公正な審査により公募委員としてふさわしい方を委嘱してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○**関議長** 1番、池谷議員。

○**1番 池谷議員** 議長の指名がありましたので、第2号議案について質疑を行います。

4点あります。

アとして、歳入、款2項1目1使用中、職員駐車場使用料について、その内容について伺います。

2点目、イとして、歳入ですが、款3項1目1財産貸付収入中、自動販売機設置場所賃借料というものがありますが、これについて説明をお願いします。

3点目、ウとして、歳出、款3項1目2消防総務費中、救急救命士特定行為指示要請等負担金という項目がありますが、これについての説明をお願いします。

4点目、エとして、先ほど4番議員の質疑

とも若干重なりますが、歳出、款3項2目2消防団車両費中、消防ポンプ自動車購入費がそれぞれ草加、八潮で計上されています。これについて説明をお願いします。

以上、よろしく願いいたします。

○**関議長** 植竹八潮消防署管理課長。

○**植竹八潮消防署管理課長** 第2号議案のうち、歳入、使用料及び手数料にかかわる御質疑について御答弁申し上げます。

八潮消防署職員駐車場の使用料の額につきましては、草加八潮消防組合行政財産使用料条例に基づいて、月額1台4,000円となっております。また、職員駐車場の場所につきましては、八潮消防庁舎敷地内北側駐車場を使用しております。

次に、今年度の積算についてでございますが、14台分を確保しております。

以上でございます。

○**関議長** 岩間草加消防署管理課長。

○**岩間草加消防署管理課長** 第2号議案についての御質疑に順次御答弁申し上げます。

初めに、款3項1目1の自動販売機設置場所賃借料についての御質疑のうち、消防庁舎への総設置台数につきましては、合計で7台が設置されております。

次に、どこに設置されているかについてでございますが、草加消防署管内の庁舎5施設に各1台ずつの5台、また八潮消防署庁舎に2台設置しており、設置場所につきましては、谷塚ステーションは屋外に、それ以外の庁舎

につきましては屋内に設置されているものでございます。

次に、1台当たりの単価につきましては、草加八潮消防組合行政財産使用料条例に基づく算出根拠により、1カ月当たり草加消防署庁舎が2,820円、西分署庁舎が4,320円、青柳分署庁舎が4,240円、北分署庁舎が8,070円、谷塚ステーション庁舎が1,030円、八潮消防署庁舎が4,400円の2台分で8,800円となっております。

次に、消防団車両についての御質疑に御答弁申し上げます。

款3項2目2消防団車両費の草加市と八潮市の消防団車両の金額に差がある理由についてでございますが、草加市消防団が更新します車両につきましては、CD-I型消防ポンプ自動車を購入し、また八潮市消防団が更新します車両につきましては、全自動小型動力ポンプ付積載車を更新させていただくものでございます。

なお、車両の更新につきましては、両市のこれまでの消防団活動の実績や実態を踏まえて選定しているところであり、求める性能や機能に違いがあるため、購入金額に差が生じているものでございます。

以上でございます。

○**関議長** 富田警防課長。

○**富田警防課長** 第2号議案について順次御答弁申し上げます。

初めに、救急救命士教育事業のうち、救急

救命士特定行為指示要請等負担金につきましては、救急救命士が救急現場において特定行為を実施するために、医師より指示をいただくための費用となります。

この費用につきましては、埼玉県東部地域MC協議会において指示要請費用が協議され、各消防本部が医療機関へ負担金として支払うものでございます。

救急救命士は救急救命士法第44条において、「医師の具体的な指示を受けなければ、厚生労働省令で定める救急救命処置を行ってはならない。」とされております。特定行為とは、医師から具体的な指示を受けることが必要な救急救命処置のことで、救急救命士が現在実施可能な特定行為につきましては、静脈路確保のための輸液、食道を閉鎖する器具を用いた気道確保、気管内チューブによる気道確保、薬剤投与及び平成26年度から実施可能となりました拡大二行為として心肺機能停止前の重度傷病者に対する静脈路の確保及び輸液、血糖測定並びに低血糖発作症例へのブドウ糖溶液の投与となっております。

次に、平成30年中の医療機関への特定行為指示要請件数につきましては328件となっております。

以上でございます。

○**関議長** 1番、池谷議員。

○**1番 池谷議員** ありがとうございます。

それでは、1点だけ再質疑をさせていただきます。

自動販売機の設置場所の賃借料についてですが、それぞれ6カ所の消防庁舎で場所を提供し賃借料を得ているとの答弁でした。

計算しますと6カ所の消防庁舎で7台、月額2万9,280円、1年間で35万1,360円というふうになりますが、条例に基づく算出根拠によりとのことですが、この算出根拠について簡単に御説明をお願いいたします。

○**関議長** 岩間草加消防署管理課長。

○**岩間草加消防署管理課長** 財産貸付収入についての再質疑に御答弁申し上げます。

自動販売機設置場所賃借料における単価の算出根拠でございますが、草加八潮消防組合行政財産使用料条例第3条の別表により、種類は土地、建物、工作物に区分され、のうち今回該当します賃借料につきましては、建物に分類されます。建物は、建物の全部を使用させる場合と建物の一部を使用させる場合があり、使用の単位は月額に該当します。

この規定に基づき、建物の一部を使用させる場合につきましては、使用料の計算方法として、「当該建物の全部を使用させる場合の使用料に相当する額に、当該建物の延べ面積に対する使用面積の割合を乗じて得た額」と規定されているため、これを算出根拠とし、賃借料として収入を得ているものでございます。

以上でございます。

○**関議長** 以上で、管理者提出議案に対する質疑を終了いたします。



◎一般質問

○**関議長** 次に、一般質問を行います。

発言通告により発言を許します。

1番、池谷議員。

○**1番 池谷議員** 議長の指名がありましたので、一般質問を行います。

八潮市南部地域の消防体制の現状と課題について伺います。

以下、3点について質問を行います。

アとして、平成30年中の八潮市南部地域への救急及び火災出動の回数について教えてください。

イとして、平成31年1月から2月、ことし、今年度ですが、この間の八潮市南部地域への救急及び火災出動の回数について伺います。

3点目、ウとして、ア及びイの項目で現場到着時間の平均、それから草加八潮消防組合管内全域の到着時間の平均時間について教えてください。

以上、よろしく願いいたします。

○**関議長** 蓮見八潮消防署長。

○**蓮見八潮消防署長** 八潮市南部地域の消防体制の現状と課題につきまして、御答弁申し上げます。

八潮市南部地域、大字大瀬地内、大瀬一丁目から六丁目、古新田地内、浮塚地内、大曾根地内、圀地内、伊勢野地内、南川崎地内の

平成30年中の救急出動件数は1,532件でございます。また、火災出動については、事後通知火災及び高速道路火災出動件数を除いた10件でございます。

次に、八潮市南部地域における平成31年1月から2月末までの救急及び火災出動件数でございますが、救急出動件数は262件で、火災出動件数は1件でございます。

次に、平成30年中の八潮市南部地域における平均現場到着時間については、救急現場到着時間は7分12秒で、火災現場到着時間は7.2分でございます。

平成31年1月から2月末までの八潮市南部地域における平均現場到着時間については、救急現場到着時間は7分07秒でございます。また、火災現場到着時間については、南部地域にて業務出向中に覚知し、現場に3分で到着した1件のみでございます。

次に、平成30年中の草加八潮消防組合管内の救急及び火災現場到着時間の平均時間でございますが、救急現場到着時間は5分23秒で、火災現場到着時間は4.4分でございます。

平成31年1月から2月末までの救急現場到着時間は5分21秒で、火災現場到着時間は4分でございます。

以上でございます。

○**関議長** 1番、池谷議員。

○**1番 池谷議員** 御答弁ありがとうございます。

先ほどの答弁に対する若干の意見と要望を

述べさせていただきます。

八潮市南部地域の平成30年中の救急及び火災出動の件数と、その平均到着時間を伺いました。

八潮市南部地域というのは、つくばエクスプレス八潮駅の南の市域のことで、御存じのように八潮消防署は八潮市役所北側にあり、八潮駅までの直線距離でおよそ2.3kmであります。南部地域というのは、そこから南の地域ということになります。町名でいいますと、先ほどの答弁でもありましたが、大字大瀬、大瀬一丁目から六丁目、古新田、浮塚、大曾根、圀、伊勢野、南川崎、この8地域ということになります。

八潮消防署から最も離れた地域が大字大瀬、古新田地域で、その中でも潮止橋を戸ヶ崎、あるいは東京都葛飾区金町方面に行った中川小学校地域、ここが一番離れた場所となります。八潮消防署から直線距離でおよそ4.5km離れています。

答弁では、平成30年中の南部地域への救急出動件数は1,532件。平成29年中と比べて20件ふえています。八潮市全体での出動件数を聞いていませんので、市全体に占める割合はわかりませんが、29年中でいえば36.2%を占めています。恐らくこれとほぼ同じ割合だと思われま。

また、火災出動は、平成30年中は10件とのことでした。平成29年は16件でしたので、こちらは幸い減少をしています。

平均到着時間は、草加八潮管内で救急出動で平均5分23秒、八潮南部地域は7分12秒となっています。およそ2分近く多く時間がかかっていることとなります。

火災出動は件数が少なく、単純には比較できませんが、それでも草加八潮管内では平均到着時間は4分24秒に対して、八潮南部地域は7分12秒となっています。火災での3分近いおくれは、延焼を防ぐという観点からも重大であります。

八潮市南部地域は消防の空白地域となっていますが、人口でいうと八潮の人口は9万935人、これはことし3月1日現在の一番新しい統計ですが9万935人、南部地域は3万5,574人、八潮の人口の39.1%になります。世帯数では、八潮の全世帯数は4万2,597世帯、これもことし3月1日現在の統計ですが、南部地域は1万7,186世帯、八潮の全世帯の40.3%、4割を超えています。もちろん、道路事情もありますので、駅南部地域が全て消防の空白地帯というわけではありませんが、いずれにしても人口、世帯とも4割前後の市民が住んでいる地域に消防署がないという事実は大変重いものがあります。

折しも東日本大震災以降、各地で大きな地震が発生し甚大な被害をこうむっています。かけがえのない人命も失われています。

地震だけではなくありません。鬼怒川の決壊による茨城県常総市の水害もありました。首都圏直下型巨大地震の発生も直近30年以内に

70%ともいわれています。

消防署が近くにない住民の不安は当然のこととあります。

2012年3月末に八潮消防署の大瀬出張所がこの地域にはありました。3月末にこの大瀬出張所が廃止されたわけですが、2011年3月11日の東日本大震災で震度5弱の揺れによる損傷と老朽化による職員の労働環境の悪化、それから本署に統合することで消防救急体制が強化されるというのが、その理由でした。

それから今日まで丸7年になります。私が住んでいる潮止橋以南の市立中川小学校校区には、大瀬出張所がありました。

地元でこの間、大瀬出張所が廃止されて以降、私が直接目撃し立ち会った住宅火災だけでも3件ありました。いずれも私の自宅から100mから300mの近さです。しかも昨年2月に発生した住宅火災ではお二人の方が犠牲になりました。もちろん知り合いです。痛恨の極みであります。

救急車のサイレンは毎日のように聞こえてきます。近所に老人施設ができたことにもよりますが、高齢世帯もふえています。

昨年5月には、地域住民による八潮市南部に消防分署の建設を求める行政署名948名の署名を大山八潮市長宛てに提出をいたしました。市長もこの懇談の中で、大事な課題と認識している旨のお話をされています。

平成29年、先ほどの質疑の中にもありましたが、消防力適正配置等調査報告書では、各

種のデータとそれに基づく検証を行い、消防力適正配置の検討を行うに当たっては、4つのパターンを上げて、草加八潮消防組合管内の全ての地域で4分30秒到着率が最大となるようにしたもので、その結果として今後の現実的な署所体制として、現状署所、つまり6署所に新たに1署所を追加配置し、八潮市南部に適正配置が得られたとまとめています。

今議会への平成31年度草加八潮消防組合一般会計予算書では、その調査結果を受けて、企画調整事業として925万8,000円が計上されています。消防力の整備指針・消防施設整備計画策定支援委託料と消防審議会委員の報酬などとなっています。

八潮南部地域への消防署建設を初め、草加消防署の建てかえ、谷塚ステーションの拡充などが全体の整備計画の具体化に向けて動き出すわけですが、改めて速やかな事業の推進を強く求めて、意見と要望といたします。

ありがとうございました。

○**関議長** 以上で、一般質問を終了いたします。

◇

◎**委員会付託省略**

○**関議長** 次に、委員会付託の省略を議題といたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております第1号議案

から第8号議案につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思えます。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○**関議長** 御異議なしと認めます。

よって、第1号議案から第8号議案につきましては、委員会付託を省略することに決しました。

◇

◎**休憩の宣告**

○**関議長** 暫時休憩いたします。

午前10時56分休憩

午前10時59分開議

◎**開議の宣告**

○**関議長** 休憩前に引き続き会議を開きます。

◇

◎**討 論**

○**関議長** 討論を行います。

発言通告により発言を許します。

1番、池谷議員。

○**1番 池谷議員** 議長の指名がありましたので、発言をしたいと思います。

第6号議案 草加八潮消防組合行政財産使用料条例の一部を改正する条例の制定について、反対の立場で討論をいたします。

本議案は、ことし10月1日から消費税10%への引き上げに伴っての一部改正条例と思いますが、この消費税の値上げそのものについて、安倍政権は今回は必ずこれを実施すると明言をしていますが、今、国会でも議論の最中であります。

そもそも統計資料、国の根幹にかかわる統計資料そのものが、不正が行われたというような問題も大きな問題になっています。現在も究明中であります。

景気回復が緩やかになっているというような話もありますが、この統計資料の不正も含めて、市民の感覚は全く実感として景気回復を感じていないというのが実態です。

そもそも消費税増税の根拠も失われ、市民の暮らしも厳しい状況の中、まだ決まってもいない消費税10%への増税を前提にしたこの条例については反対をいたします。

以上です。

○**関議長** 以上で、討論を終了いたします。

————— ◇ —————

◎採 決

○**関議長** 直ちに採決を行います。

◇第1号議案の可決

○**関議長** 第1号議案 平成30年度草加八潮消防組合一般会計補正予算（第3号）は、原案に賛成の諸君の御起立を求めます。

〔起立全員〕

○**関議長** 起立全員であります。

よって、第1号議案は原案のとおり可決されました。

◇第2号議案の可決

○**関議長** 次に、第2号議案 平成31年度草加八潮消防組合一般会計予算は、原案に賛成の諸君の御起立を求めます。

〔起立全員〕

○**関議長** 起立全員であります。

よって、第2号議案は原案のとおり可決されました。

◇第3号議案の可決

○**関議長** 次に、第3号議案 草加八潮消防組合消防審議会条例の制定については、原案に賛成の諸君の御起立を求めます。

〔起立全員〕

○**関議長** 起立全員であります。

よって、第3号議案は原案のとおり可決されました。

◇第4号議案の可決

○**関議長** 次に、第4号議案 草加八潮消防組合職員の給与に関する条例及び草加八潮消防組合職員の勤務時間、休日及び休暇に関する

る条例の一部を改正する条例の制定については、原案に賛成の諸君の御起立を求めます。

〔起立全員〕

○**関議長** 起立全員であります。

よって、第4号議案は原案のとおり可決されました。

◇第5号議案の可決

○**関議長** 次に、第5号議案 草加八潮消防組合職員の自己啓発等休業に関する条例の一部を改正する条例の制定については、原案に賛成の諸君の御起立を求めます。

〔起立全員〕

○**関議長** 起立全員であります。

よって、第5号議案は原案のとおり可決されました。

◇第6号議案の可決

○**関議長** 次に、第6号議案 草加八潮消防組合行政財産使用料条例の一部を改正する条例の制定については、原案に賛成の諸君の御起立を求めます。

〔起立多数〕

○**関議長** 起立多数であります。

よって、第6号議案は原案のとおり可決されました。

◇第7号議案の可決

○**関議長** 次に、第7号議案 草加八潮消防組合火災予防条例の一部を改正する条例の制

定については、原案に賛成の諸君の御起立を求めます。

〔起立全員〕

○**関議長** 起立全員であります。

よって、第7号議案は原案のとおり可決されました。

◇第8号議案の同意

○**関議長** 次に、第8号議案 公平委員会委員の選任につき同意を求めることについては、同意することに賛成の諸君の御起立を求めます。

〔起立全員〕

○**関議長** 起立全員であります。

よって、第8号議案は同意されました。

以上で、本定例会の議事は全て終了いたしました。

————— ◇ —————

◎**管理者あいさつ**

○**関議長** 管理者からあいさつのため発言を求められておりますので、これを許します。

浅井管理者。

○**浅井管理者** 平成31年第1回草加八潮消防組合議会定例会の閉会に当たりまして、お礼のごあいさつを申し上げます。

本日は、平成31年度一般会計予算を初め、提出いたしました議案につきまして、いずれも原案どおり議決を賜り、改めて深く感謝を

申し上げます。まことにありがとうございます
ました。

4月になりますと、桜の咲き誇る美しい季節
となってまいります。

季節の変わり目の折、議員の皆様におかれ
ましては、新年度にかけて公私ともに何かと
お忙しい時期とは存じますが、健康に十分御
留意いただき、引き続き当消防組合の発展に
御協力を賜りますよう、心からお願い申し上
げまして、本定例会閉会のごあいさつとさせ
ていただきます。

ありがとうございました。



◎閉会の宣告

○関議長 これにて、平成31年第1回草加八
潮消防組合議会定例会を閉会いたします。

午前11時06分閉会

議	長	関	一	幸
署 名 議 員	篠 原	亮	太	
署 名 議 員	小 川	利	八	

参 考 资 料

議案処理結果一覧表

管理者提出議案

本定例会提出

議案番号	議 案 名	提出年月日	付託委員会	議決年月日	議決結果
第 1 号 議 案	平成 30 年度草加八潮消防組合一般会計補正予算 (第 3 号)	H31. 3. 27	—	H31. 3. 27	原案可決 (全員)
第 2 号 議 案	平成 31 年度草加八潮消防組合一般会計予算	H31. 3. 27	—	H31. 3. 27	原案可決 (全員)
第 3 号 議 案	草加八潮消防組合消防審議会条例の制定について	H31. 3. 27	—	H31. 3. 27	原案可決 (全員)
第 4 号 議 案	草加八潮消防組合職員の給与に関する条例及び草加八潮消防組合職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例の制定について	H31. 3. 27	—	H31. 3. 27	原案可決 (全員)
第 5 号 議 案	草加八潮消防組合職員の自己啓発等休業に関する条例の一部を改正する条例の制定について	H31. 3. 27	—	H31. 3. 27	原案可決 (全員)
第 6 号 議 案	草加八潮消防組合行政財産使用料条例の一部を改正する条例の制定について	H31. 3. 27	—	H31. 3. 27	原案可決 (多数)
第 7 号 議 案	草加八潮消防組合火災予防条例の一部を改正する条例の制定について	H31. 3. 27	—	H31. 3. 27	原案可決 (全員)
第 8 号 議 案	公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて	H31. 3. 27	—	H31. 3. 27	同 意 (全員)

議案質疑発言一覧表

順位	発言者及び時間	発言の要旨	答弁者	頁
1	4番 藤家 諒 議員 21分	1 第2号議案について ア 内容について	小林総務課副参事 富田警防課長 石川総務課長	8
		2 第3号議案について ア 内容について	小林総務課副参事	13
2	1番 池谷 正 議員 10分	1 第2号議案について ア 歳入 款2項1目1 使用料中、職員駐車場使用料について イ 歳入 款3項1目1 財産貸付収入中、自動販売機設置場所賃借料について ウ 歳出 款3項1目2 消防総務費中、救急救命士特定行為指示要請等負担金について エ 歳出 款3項2目2 消防団車両費中、消防ポンプ自動車購入費について	植竹八潮消防署管理課長 岩間草加消防署管理課長 富田警防課長	14

一般質問発言一覧表

順位	発言者及び時間	発言の要旨	答弁者	頁
1	1 番 池谷 正 議員 1 2 分	1 八潮市南部地域の消防体制の現状と課題について ア 平成30年中の八潮市南部地域への救急及び火災出動の回数について イ 平成31年1月から2月における八潮市南部地域への救急出動、火災出動回数について ウ ア及びイの項目で現場到着時間の平均及び管内全域の到着時間の平均について	蓮見八潮消防署長	16

